

予算決算常任委員会報告

令和3年9月17日

ただ今から、予算決算常任委員会の委員長報告を行います。

令和3年9月6日及び7日の午前10時から美浜町議会全員協議会室において委員13名及び議長の出席のもと本委員会を開催し、9月1日に本委員会に付託されました議案18件の審査を行いました。

当日は説明のため、町長、副町長、教育長、各課長、局長、所長及び会計管理者の出席を求めました。

また、職務執行のため議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で審査された主な点について申し上げます。

議案第55号 令和2年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定について

総務課長より、令和2年度美浜町歳入歳出決算書及び令和2年度一般会計決算の概要（町の財政状況）の説明を受けた後、質疑に入りました。

「令和2年度美浜町一般会計歳入歳出決算書及び決算の概要について」

質疑：昨年度は、コロナ対策や緊急経済対策のため商品券を発行する等の事業を実施したが、積立金の状況を見ると財政調整基金を取り崩さずに実施することが出来たと判断すればよいのか。

回答：いろいろな経済対策を打ち出し、財政調整基金の取り崩しという話もあったが、国から令和2年度のコロナ対策の臨時交付金として、総額約2億3,000万円の交付を受けたことにより、財政調整基金を取り崩さずに実施することができた。

質疑：財政調整基金は、平成30年から11億6,000万円程度を維持しているが、これは災害などの緊急事態の対応等に使用する基金だと思うが、将来の各種の緊急事態に備えて、取り崩さずに維持していくということか。

回答：財政調整基金の目的は、災害等の対応で一時的な歳入不足があった場合に取り崩すことになっている。

質疑：昨年度は、コロナ禍の緊急事態宣言下であっても、財政調整基金を取り崩すことなく国からの臨時交付金等を充当して運用することができたが、この基金の性質については、将来的に新たに発生する緊急事態に備えて、出来るだけ取り崩さずしっかり維持していくという考えなのか。

回答：財政調整基金は、確かに緊急事態に備える目的で積立てをしている。昨年度の予算段階では国の交付金を充てておらず、この基金を取り崩して対応したいと考えていたが、国からの交付金を受けることができ、それを充当して元に戻したという経過があり、大事に残しておこうという思いは持っ

ていない。状況に応じて議会に相談しながら、この基金の活用について、しっかりとイメージを描き、議論していきたいと思っている。

質疑：給食費未納に対する対応と未納原因についてお聞きしたい。

回答：令和2年度においては、52万9,270円の未収となっている。

5人の方が対象で、分割納付等に同意頂いており、再度お願いに伺うと、「ちょっといま家計が苦しいので」というような事もあり未納となっている。これからも継続的に個別に対応し、完納に努めてまいりたい。

質疑：高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金事業基金とあるが、これはきいばす関係の基金で、当初から10年間程度はこの基金の充当で運営・維持管理ができると聞いていたが、昨年度の取り崩しが4,800万円あり、残高は令和元年度で約4億3,200万円となっている。これらの金額は当初の計画通りとなっていて、今後の維持管理費は賄っていけるのかについてお聞きしたい。

回答：今回の4,800万円の基金取り崩しは、きいばすの人件費と運営事業に充てており、計画通りに運用している。

「令和2年度主要施策説明書について」

(総務費)

質疑：「庁舎ウェブ会議ネットワーク整備事業」344万円は、無線LANの環境を構築し、ウェブ会議用のタブレットを3台購入したとあるが、会議用のタブレットの運用について説明願いたい。

回答：庁舎内の無線LAN環境の整備については、令和2年度では6か所の無線LANができる場所を整えたもので、その部屋でのウェブ会議等の使用については、総務課でタブレットを貸出し、それを使用して例えば県庁などとのウェブ会議やウェブ講演会などに参加する形で活用している。

質疑：「こるば」来訪者の実績が、令和元年度では約1万3,000人強、2年度で約3万人ということであるが、営業日数を年間約300日と想定すると、2年度では1日平均100人ほどの来訪者となるが、その内訳の詳細を説明願いたい。

回答：令和元年度に施設に来られた方は1万3,864人で、内訳としてはレストランや直売所など、実際に利用された方は8,658人である。令和2年度においては施設全体で2万9,843人の方に来て頂いたが、レストランや直売所を利用された方は、1万7,503人という実績である。

質疑：「広報事業」643万円の内、広報強化業務委託料として73万円とあるが、現在、行政・議会共に情報発信力が求められており、その広報強化業務委託というのは、どのようなことを実施したのか。

回答：これからは情報発信が大事だということで、職員研修として、新聞記者等を招き、正確な情報を伝えるために注意すべき事項や、メディアからの視点、あるいは地域側の発信事例等を含めて、ウェブ会議あるいは講演会を開催した経費である。

質疑：「行政ホームページ更新事業」1,300万円で、ホームページをリニューアルして非常に見やすくなっているが、1,300万円というのは、一般的な相場よりも高いと感じられるが、どのような事業者へ委託し、何に経費がかかったのか説明願いたい。

回答：システム構築費ということで800万円程度かかっており、その管理費ということで、100万円ほどかかっていることから、このような金額になるということである。

また、事業者は福泉(株)という会社である。

質疑：このシステムを導入した後、ホームページの利用にあたり、住民からの意見や、行政側からの使い勝手等の意見はないのか。

回答：旧システムでは検索システムが分かりにくい、思ったところにたどり着かないという意見等があり、その辺をいろんな工夫をさせて頂き、現在のところ町民の方々からは使いにくい等の声は聞いていない。また各課においても、WORD感覚で入力することもできるので、その辺も便利になっていると認識している。

質疑：「集落づくりサポート事業」の267万円は、講演会などを実施したということで、集落元気プラン作成の支援に3集落、集落元気プランに基づく活動の支援に7集落と書いてあるが、実際に元気プランで事業を実施し、既に実績が生まれた集落はあるのか。

回答：昨年度末で、元気プランは15の集落で作成頂き、そのプラン作成のために3集落を支援している。また具体的に活動をして頂いた集落が7集落あり、実績は出てきていると考えている。

質疑：「美浜ふるさと納税推進事業」で、寄付額が約1億8,000万円も集まったということだが、「楽天」のような会社を入れると寄付額も更に増える可能性があると思うが導入する考えはないのか。

回答：現在「さとふる」「楽天」でも実施している。また「ふるさとチョイス」というのがあり、今後、「ふるさとチョイス」を取り込み、流れを作りたい

いと考えている。現状のランキングでは、「楽天」、「ふるさとチョイス」、「さとふる」という順番になっていると考える。

質疑：「広報・調査等交付金事業」1,180万円の中で、各地区に設置されている原子力掲示板の修繕を実施しているが進捗状況はどうか。

回答：原子力広報掲示板は町内に35箇所あり、修繕実績として令和元年度に10箇所、令和2年度に10箇所実施している。今年度も10箇所を予定していたが、コロナ禍で調査事業を実施できない場合は、その財源を活用して、残り5箇所を実施できないかと考えている。

質疑：千鳥苑前の原子力関係の電光掲示板が、現在稼働していないが、今後この掲示板はどのように活用していくのか。

回答：パネル等の老朽化で使用できない状況となっており、修繕にかなりの金額が必要である。道路整備により、交通量も減少していることから、撤去も含めて検討中である。

質疑：健康楽膳拠点施設運営事業の「こるぱ」であるが、メニューも増えテレビ等でも取り上げられるなど、コロナ禍でも利用客を維持しているが、指定管理者の運営状況を四半期決算ごとに厳しくチェックしていく体制を継続していると思うが、事業経営の健全性は保たれているのか。

回答：「こるぱ」の経営状況は、四半期ごとに委員会を設けて分析をしている。税理士からは、現時点では特に問題があるという指摘は受けていない。

（民生費）

質疑：「身体障害者更生医療給付事業」は、腎臓等の機能障害の方への医療費給付であるが、人工透析は敦賀、小浜まで行かなくてはならないということで、医療費だけではなく、そこまでの通院費用の負担が大きいと思うが、交通費の支援というのはあるのか。

回答：人工透析をされる方には、医療費の助成はあるが通院途中の手当はなく、交通費の助成として身体障害者としてのタクシー利用の助成がある。80歳以上の独り暮らしの方等についても助成があるが、人工透析をされる方には、独り暮らしの方よりも多くタクシー割引券を発行している。

（衛生費）

質疑：「楽膳の里運動推進事業」472万円であるが、受講登録者140人でセミナーなどを実施しているが、実施数が11回に対し、延べ参加者数が235人というのは、少ないように感じるがどうか。またこの事業は、活

動によるしっかりした運動習慣などの確立といった実績等は上がっているのか。

回答：げんげん歩楽寿の運動部門の強化を目的として実施しているもので、コロナの関係でセミナーが思うように開催できなかったことにより、この参加者数となっている。ただ活動量計の平均歩数については、参加者全体で増加しており、それぞれ個人的に運動を進めているという結果が出ている。今年度については、仲間と楽しく継続できるように、各公民館単位で「ミニハートフルウォーク」を開催する計画をしている。

質疑：町健康診断で血液の数値が分かるので、人工透析等の要否も分かると思うが、結果の通知にあわせて、食事療法等を管理栄養士が個別指導するといった対応はできないのか。

回答：特定保健指導というしくみがあり、生活習慣病等の発症リスクが高い方については、個別に保健師や管理栄養士等が自宅等へ訪問し指導をさせて頂いている。

質疑：今後、団塊の世代が高齢化しレイクヒルズ美方病院へ行く場合に、交通手段が課題となり、行きたくても行けない状況もでてくることになる。その結果、やむを得ず敦賀の医療機関へ流れることにもなり、病院経営にも悪影響が出る。レイクヒルズ美方病院への交通手段の確保が重要と言ってきたがどう考えているか。

回答：現在コミュニティバスはあるが、その利用のみでは解決できないと考えている。今後デマンドタクシー等の導入を含めて対応を検討していきたい。

（労働費）

質疑はありませんでした。

（農林水産業費）

質疑：「緑のふるさと協力隊受入事業」であるが、この事業は3年ほど実施しており、この事業を通じて、若者定住化に関する展望や地域活性化に関する経験が蓄積できたと思うが、その経験が受入事業に反映されているのか。

回答：令和2年度については、青森県から来られて、農業や畜産、福祉活動等に参加して頂いた。地域貢献という部分では一定の成果はあったと思うが、そこから更に美浜に定住したいというまでには至らなかった。事業的には地域貢献という意義はあるが、町としては定住していただくことを主眼に考えていることにより、この事業は3年間で終わらせて頂いた。

来ていただいた方が将来の出口をしっかりと描けるような環境づくりを、町として十分にできなかったことを反省しており、今後は出来るだけ定住につながる方法でしっかりとサポートしていきたい。

質疑：「農業エネルギー利用計画策定事業」の763万円は、基本計画の策定に使用しているが、その調査でどのような農業エネルギーの利用の可能性が明らかになったのか。

回答：調査内容としては、保温性の向上、暖房効率の向上、自然エネルギーの利用、代替燃料利用、省エネ装置利用、栽培方法改善、燃料暖房機の利用、自然エネルギーの利用といった部分で検討を進めて頂いた。

結果としては、バイオマス燃料と石油や化学燃料とのハイブリッド利用については可能性が残されるということであったが、それぞれに課題があり、施設規模が見えてきた段階で、さらに検討を行う必要があるという結果であった。

質疑：「小さな農業チャレンジ応援事業」の310万円であるが、狙いとしては、新たな園芸品目の導入や女性農業者の感性豊かなアイデアの実現とあり、実施内容にパイプハウス2棟ということであるが、このパイプハウス2棟というのはどこに整備されたのか。

回答：野口と興道寺地区各1棟ずつで、規模的には間口6mの30mと25mという大きさになっている。その中で新しく果樹等に取り組みたいという意向である。

質疑：農業エネルギーに関連する件であるが、新庄地区の政策提案の一つに、2030年の脱炭素への貢献と、今後どんどん増えていく状況にある荒廃田の活用策として、何町分もある大日、大谷原で低コストでのソーラー発電事業を企画しているが、「農地の利用に関する規制緩和」や「農業エネルギー政策という国の新たな組織の設置」等を、農水省に働きかけるべきだと思うが、町行政の考えをお聞きしたい。

回答：施設の設置場所をある程度特定して頂き、現状を見てそこを農用地として守っていく必要がないことの見極めが前提になっていくと思う。農振農用地であっても、今後活用することがないということで、その農振指定を外すことが出来れば、ご提案の施設を建設することは可能と思う。

(商工費)

質疑はありませんでした。

(土木費)

質疑：「町道佐柿・郷市線道路改良事業」で、建物補償費322万円は、民家一軒分だと思うが、この建物補償工事費の全額と理解すればよいのか。

回答：耳川橋建設工事に伴い、近隣一軒の住宅に損傷を与えたことによるものであり、その損傷部分の補修費を全額補償したものである。

質疑：現在、町営住宅に居住している人が高齢となり、3階の人が体調を悪くして1階へ移りたいというケースが出てきた場合の対応を何か考えているか。

回答：町営住宅にはエレベーターがないので、高齢化すると3階まで行くのは大変だと思う。足が弱くなると下の階に移りたいという希望も多く聞いている。1階の部屋が空き次第、入居済で移動を希望する方を含めて改めて応募して頂き、仮に1つの部屋に何件もの応募があった場合には、地元の区長を含めた選考委員会の中で、どの方が一番妥当かを判断させて頂こうと考えている。

質疑：「美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業」で、道の駅と駅前広場関係の用地取得はこの決算で終わりになるのか。それとも本年度まで用地取得の計画があるのか。

回答：道の駅と駅前広場に関しての用地取得は、この令和2年度で終了している。

(消防費)

質疑：洪水ハザードマップを作成し、このマップは区長会でも説明したと聞いているが、町民への配付はいつ頃を予定しているのか。

回答：現在も町民の皆さんの手元に届いていないのは非常に申し訳ないが、単に届けるだけではなく、内容を町民の皆さんに説明し、平常時にこういう準備が何より大切だということをお伝えした上で、お渡ししたいという思いがあり遅れている。今後、MMネットの説明が始まるので、それに併せて各地区へ説明に回らせて頂く予定である。

質疑：「避難所防災備品購入事業」820万円であるが、内訳を詳しく説明して頂きたい。

回答：避難所における新型コロナウイルス感染防止対策として、1人4㎡以上の避難エリアを確保するための、ワンタッチパーテーションと着脱可能なパーテーション用屋根、その中で横になるためのエアマットを購入した。併せて、冷房設備が無い施設用にスポットクーラーと換気対策のためのスタンド扇風機を新たに購入し、活用できるように整備した。

(教育費)

質疑：「G I G Aスクール整備事業」で、学習タブレットが児童・生徒全員に各1台割り当てられているが、これは各自の自宅に持ち帰りができるのか。

回答：タブレットについては、現在のところ学校での使用に限定している。今後は自宅での学習等もできるように、W i - F i 等、家庭環境の整備も必要であると考えている。

質疑：「福井県立艇庫維持管理事業」であるが、美浜町が県から指定管理を受けて実施しているが、その費用は美浜町の一般財源で負担している。県から何らかの補助があるべきと思うが、そうっていないのはなぜか。

回答：県立艇庫が整備された当初は、県で直接管理をして頂いていた。そのため当時は、使用時間や運用の面で制約が沢山あり、例えば町民レガッタ等での活用についても非常に使いにくい施設であった。それを県と協議し美浜町で指定管理を受ける話が整う条件として、管理に係る経費については美浜町で負担することになり一般財源を充当している。またこれまで、国体、インターハイ等の誘致に係ること等についても、県と町が連携をしながら取り組んでいることが多くあり、そのような一連の背景の中で県立艇庫を活用させて頂いていることをご理解頂きたい。

(公債費)

質疑はありませんでした。

(定額資金運用状況)

質疑はありませんでした。

(歳入)

質疑はありませんでした。

議案第56号 令和2年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑：決算としては黒字だが、患者数や診療収入が漸減しており、利用者が遠ざかっているような状況は改善すべきだと思う。町民にとって利用しやすい診療所であることが重要だと思うが、利用者が診療所に行きたいという雰

囲気や、利用者の使い勝手等に問題はないのか。

回答：患者数は、年々減少しており、特に昨年度についてはコロナの影響で大幅に減少している。診療所としても職員の育成等に力を入れ、皆さんに来て頂ける地元町内の医療機関として、信頼できる体制を整えていきたい。

質疑：美浜町の一人当たりの医療費は県下で一番高くなっており、原因は何かという調査が必要と思うが、診療している年齢層はどうか。

回答：昨年度はコロナ禍ということもあり全体的に減少してはいるが、診療収入全体での後期高齢の方が占める割合は、丹生診療所で約48.5%、東部診療所では約46.1%であり、年齢の高い方がかかりつけ医として利用されていると思われる。

議案第57号 令和2年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住民環境課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑：美浜町の一人当たりの医療費が依然として高いと言われているが、要因は何か。

回答：令和元年度の情報が最新であるが、美浜町の一人当たりの医療費は5万2千4,775円で、前年度と比較して8.14%増加しており、ここ数年県内で一番医療費が高いという状況である。医療費が高い要因の主なものとしては、被保険者数が少ないこと、前期高齢者が多いという年齢構成といった構造的な要因や、病院に行かれる回数が多く、多剤を服用されていることである。

質疑：美浜町の医療費について、例えば疾患別など、医療に対してどのように費用が掛かっているかの資料を示していただきたい。その上で努力目標を示すべきだと思うがどうか。

回答：今後資料をしっかりと整理して提示したいと思う。

議案第58号 令和2年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住民環境課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第59号 令和2年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定 について

健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑：最近老人介護等の民間事業者が増えている。近隣市町にあるものを含めて、美浜町に関係するこうした施設や会社はどのくらいあるのか。

回答：美浜町内には、居宅介護支援事業所は、湖岳の郷と社協の2ヶ所。小規模多機能型居宅介護は、弥右エ門さん家、吉右エ門さん家、でんでんむしの家の3ヶ所。地域包括支援センターは、役場内に1ヶ所。短期入所生活介護は、湖岳の郷、やはず苑の2ヶ所。地域密着型通所介護も湖岳の郷、やはず苑の2ヶ所。地域密着型老人福祉施設は、やはず苑1ヶ所。通所介護は、ほほえみ、ダブルアールの2ヶ所。グループホームはグループホーム湖岳の郷1ヶ所。介護老人福祉施設は湖岳の郷1ヶ所。訪問介護は、社協1ヶ所。訪問看護は、すまいる、えんという事業所の2ヶ所。合計で町内18事業所となる。ちなみに敦賀市は、この様なサービスをしている事業所が126事業所、若狭町においては49事業所である。

議案第60号 令和2年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 について

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑：上水道に切り替えるために管路も着々と整備されているが、配管の耐震化工事の進捗状況はどの程度か。

回答：令和3年3月末で、上水道施設では耐震化率51.69%、簡易水道施設では50.37%で、合計で51.21%となっている。

議案第61号 令和2年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の 認定について

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑：浄化槽設置工事費300万円であるが、この浄化槽とは下水道管につながることが出来ない場所に設置する物なのか。

回答：下水道の処理区域内でありながら、本管の引込みが高額でできないところに対して、浄化槽の設置を町の方でさせて頂いている。

議案第62号 令和2年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

議案第63号 令和2年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について

産業振興課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑：産業団地の道路用地にブロックで区画工事を実施したと思うが、その費用はこの決算に含まれているのか。

回答：ブロックの施工については、令和2年度の産業団地整備事業の中で一緒に施工させて頂いている。

議案第64号 令和2年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について

土木建築課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

議案第65号 令和2年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

土木建築課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

議案第66号 令和2年度美浜町上水道事業会計決算の認定について

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

議案第67号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第3号）

総務課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑：「乗ろうよ！小浜線利用促進事業」であるが、この企画は一般観光客にのみ料金の3分の2を補助するというが、美浜町民にもこのような事業を実施するとよいと思うがどうか。例えば美浜町民がイチゴ園を利用する場合、

大人が3000円、子供が1,500円、一般観光客であれば3分の2が補助されるので、大人が1,000円、子供が500円になる。美浜町民にもイチゴ園を利用してほしいと思うので、町内の子供達だけでも補助企画をするべきと考えるがどうか。

回答：この事業に関しては、観光農園（イチゴ園）の利用料金を、予定する価格に維持した中で、小浜線の利用促進を図る目的もある。

観光農園（イチゴ園）の利用料金については、現在、予定価格の中で一番高い3,000円に設定しているが、これから運用していく中で、町民に還元できる施策を検討していく必要があると考えている。

質疑：小浜線利用促進のためにクーポン券を配布しても、はたして観光農園を利用しようと思う人が、本当に小浜線を利用して来るのか相当疑問である。例えば、今、おおい町等で実施しているイチゴ園に、小浜線を利用しておおい町までイチゴ狩りに行こうとは思わない。マイカーで行くと思われ、この企画は実現性がないように思う。真剣に検討して事業化に向けて予算計上したのか見解をお聞きしたい。

回答：今回のJR小浜線の関係については、二本立てで事業組みをしている。

一つは美浜町民が小浜線沿線の自治体に出かけていき、駅周辺の観光等をして頂くきっかけ創りと、この機会を通じて小浜線の状況を理解していただきたいというものである。もう一つは観光農園についてであるが、美浜町に来て頂いたときに、駅周辺にありオープン時期とも重なることから、これをチャンスと捉えて小浜線の利用促進を計るものである。

議案第68号 令和3年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)

住民環境課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第69号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑：地域包括支援センターはいろいろな活動をして頑張っている。げんげん歩楽寿活動をしながら体操を指導し、健康を維持することを伝えながら介護サービス向上に努めている。

しかし、例えばMMネットで放映されているへしこドドンパ体操を見ても、

誰も実践しないと思うので、もっと簡単にできる健康体操はないのか検討が必要であると思う。いろいろと事業は実施するが、継続していく方策が進んでいないように思う。高齢者であっても誰でもができる体操や、いつでも簡単にできるものを、真剣になって考えていった方がよい。

このようなことを課長だけが考えるのではなく、町長以下職員全員が一体となって考え、今後の老人福祉に関する方針を作っていくべきと思うが意見を伺いたい。

回答：町では、いろいろな運動や体を動かす活動を進めている。へしこドドンパ体操は、作成してから年数も経過しており、3分ほどの少し長い体操となっているが、作成した当時は、高齢者の転倒予防・認知症予防・姿勢の改善などを目的に、インストラクターの指導の下に作成した。

また、「げんげん運動」に野菜摂取と運動を加えた「げんげん歩楽寿」を実施しており、日常生活の中で取り入れやすい運動として、ウォーキング・ラジオ体操・筋力アップの推進強化を図っている。

秋には公民館とコラボして、「ミニハートフルウォーク」を開催する予定をしている。

また、健康づくり推進協議会のワーキング部会の中に、運動班というものがあり、日常的に簡単にできる運動の普及に努めており、頂いたご意見をこの部会にも伝え、検討したいと考える。

議案第70号 令和3年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第71号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第72号 令和3年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第1号）

産業振興課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

以上の審査を終え、委員会採決を行いました結果を報告いたします。

- (1) 議案第55号 令和2年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定については賛成多数をもって認定することに決しました。
- (2) 議案第56号 令和2年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定については全員賛成をもって認定することに決しました。
- (3) 議案第57号 令和2年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については全員賛成をもって認定することに決しました。
- (4) 議案第58号 令和2年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については全員賛成をもって認定することに決しました。
- (5) 議案第59号 令和2年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については全員賛成をもって認定することに決しました。
- (6) 議案第60号 令和2年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については全員賛成をもって認定することに決しました。
- (7) 議案第61号 令和2年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定については全員賛成をもって認定することに決しました。
- (8) 議案第62号 令和2年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については全員賛成をもって認定することに決しました。
- (9) 議案第63号 令和2年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定については賛成多数をもって認定することに決しました。

- (10) 議案第64号 令和2年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
は全員賛成をもって認定することに決しました。
- (11) 議案第65号 令和2年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
は賛成多数をもって認定することに決しました。
- (12) 議案第66号 令和2年度美浜町上水道事業会計決算の認定について
は全員賛成をもって認定することに決しました。
- (13) 議案第67号 令和3年度美浜町一般会計補正予算(第3号)
は賛成多数をもって承認することに決しました。
- (14) 議案第68号 令和3年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
は全員賛成をもって承認することに決しました。
- (15) 議案第69号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
は全員賛成をもって承認することに決しました。
- (16) 議案第70号 令和3年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)
は全員賛成をもって承認することに決しました。
- (17) 議案第71号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
は全員賛成をもって承認することに決しました。
- (18) 議案第72号 令和3年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算(第1号)
は全員賛成をもって承認することに決しました。

以上のとおり審査を終了し、7日の午後3時15分本委員会を閉会しました。
これをもって、予算決算常任委員会の委員長報告を終わります。